

MAY THE CHILDREN BE HAPPY.

● 採用試験 ●

職種	心理	児童指導員	保育士
試験の種類	上級試験	上級試験	資格免許職試験
年齢要件 (令和7年4月1日現在)	21歳以上、34歳以下	21歳以上、34歳以下	19歳以上、34歳以下
実施回数	年1回	年2回	年2回
受験案内公表月	4月	3月・4月	4月・7月

お問い合わせ先 千葉県人事委員会事務局 任用課 任用・試験班 043-223-3717

● 採用選考考査 ●

職種	職務経験を受験資格とする	
	児童福祉司・児童自立支援専門員	心理・児童福祉司・児童指導員・保育士
年齢要件 (令和7年4月1日現在)	44歳以下	60歳以下
実施回数	年3回(合格者の状況等により、3回の考査は行わないことがあります)	
受験案内公表月	第1回:5月 第2回:8月 第3回:11月	

お問い合わせ先 千葉県健康福祉部 健康福祉政策課 人事班 043-223-2605

※現時点での予定です。詳細は受験案内を必ずご確認ください。

● 各種お問い合わせ先 ●

●採用試験について

千葉県人事委員会事務局 任用課 任用・試験班
Tel. 043-223-3717

●採用選考考査について(受験資格について)

千葉県健康福祉部 健康福祉政策課 人事班
Tel. 043-223-2605 Mail: kfj@mz.pref.chiba.lg.jp

●総合的なお問い合わせ

千葉県総務部 人事課 人事企画班
Tel. 043-223-3583 Mail: jinji003@mz.pref.chiba.lg.jp

●当パンフレットについて

千葉県健康福祉部 児童家庭課 人材育成確保対策室
Tel. 043-223-4726 Mail: katei14@mz.pref.chiba.lg.jp

採用HPは
こちら



<https://chibajiso-recruit.net/>



千葉県の 児童相談所で働こう 児童福祉専門職員 採用案内



※パンフレットに登場する千葉県児童福祉専門職員は実際に千葉県で活躍している職員をモデルにしています。



千葉県マスコット
キャラクター
チーバくん

2次元コードから
音声インタビューを
CHECK!!



「すべてのこどもに 明るい未来を」

児童相談所は、児童虐待だけでなく、こどもの発達やしつけ、不登校等、こどもに関するさまざまな悩みについての相談にも対応する児童福祉の専門機関です。各児童相談所には一時保護所が併設され、一時的にこどもを保護し、保育士や児童指導員が生活指導や学習指導、行動観察を行います。

千葉県には児童相談所のほか、県立の児童養護施設や児童自立支援施設も設置されています。全国的に見ても児童福祉専門職員の配置数が多く、さらにこどもの福祉に特化した専門職員を配置していることが、千葉県の大きな魅力です。

私の仕事は
児童指導員



暮らしの中で見守る、 こどもの日々の成長

こどもたちが18歳になるまで、その成長に寄り添えるのが児童指導員の仕事の魅力です。私自身が何事にも全力で向き合うことで、日々の信頼を育み、安心できる居場所作りを心がけています。皆で食卓を囲む和やかな時間が、何よりのやりがいとエネルギーの源です。



こどもの声を聴き、 笑顔と成長を支える

児童心理司は、心理学的視点からこどもと保護者を支援します。気持ちに寄り添いながら深く傾聴しつつ、状況に合わせた柔軟な心理面接を心がけています。反省の多い日々ですが、こどもたちが笑顔で話してくれると、「もっと頑張ろう」と活力が湧き、その笑顔が一番の励みになっています。



私の仕事は
児童心理司



私の仕事は
児童自立
支援専門員



こどもの心に向き合い、 共に成長する喜び

児童自立支援施設で、こどもたちと生活を共にしながら、彼らの自立をサポートしています。この仕事の魅力は、私たちの関わり次第で、こどもたちの変化や成長が感じられる点です。日々の積み重ねでこどもたちが自信をつけていく姿に励まされ、共に成長できるこの仕事に大きなやりがいを感じています。



私の仕事は
児童福祉司



ケースワークの経験をカに、 里親とこどもをつなぐ

児童福祉司として、こどもと里親双方の意見を尊重し、ご家庭に無理のない支援を組み立てることを大切にしています。常に最善を模索する答えのない仕事ですが、一緒に解決策を考えてくださる先輩や上司の存在が大きな支えとなり、チームでこどもたちと向き合っています。



チームの連携が育む、 こどもの穏やかな安心

一時保護所の保育士として、様々な事情を抱えるこどもたちの生活を支えています。一人ひとりの背景が違うからこそ「全員で全体を見る」を徹底。日々活発に意見交換し、チームの連携で無事に一日を終えられた時に、この仕事のやりがいと励みを感じます。



私の仕事は
保育士



「こどもファースト」の取組とともにあなたの未来も日々成長

こどもの安全と最善の利益を最優先に、こどもの権利擁護(こどもファースト)に取り組めます。

専門職としての第一歩から、その先へ。

千葉県では充実した研修プログラムと、現場経験を軸に広がる多彩なキャリアプランを実現することができます。あなたが児童福祉のプロフェッショナルとして輝き続けるための成長を全力で支援します。

創造力・チャレンジ精神

広い視野を持って
こどもの未来を拓くために
チャレンジする職員

調整力・チーム連携

多様な機関との調整力で、
円滑なチーム連携を
実践できる職員

目指す姿

こども
ファースト

法に基づく実践・姿勢

高い専門性を備え、
冷静かつ信頼される
姿勢で行動できる職員

向上心・継承する力

支援の質の
向上を目指し、知識・技術を
学び追求し、継承する職員

充実したOJT制度

私たちは、職員一人ひとりが日々の業務を通じて自然と成長できる職場環境づくりを組織全体で取り組んでいます。その中でも特徴的な制度が入庁3年目までの若手職員を対象とした「ブラザー・シスター制度」です。

先輩職員が若手職員にマンツーマンで寄り添い業務指導を行います。

この制度は、若手職員の確実な成長をサポートすると同時に、指導役の先輩職員にとっても自らのスキルアップに繋がり、共に成長できる環境を目指しています。

1年目～:担当職員

業務の理解
専門知識や技術等の習得
支援の姿勢態度

その他研修:スキルアップ研修(各種職種に特化した研修)・特別研修(職員のメンタルヘルスケア研修)

1次研修:2～3年目

新任者研修

3年目～:中堅職員

業務全般の理解
若手職員の指導育成サポート

キャリアプラン例|主事～副主査*級

- 知事部局本庁 等への異動
- 教育庁学校現場 等への出向
- 市町村との人事交流

3次研修

2次研修

研修
制度

経験年数に応じた研修で
専門性を磨きながら
職員の成長をサポート

フィールドを越えて集うプロフェッショナルたち。

千葉県の児童福祉を支える職員たち。その経歴や立場は様々です。
6名の職員にそれぞれの経験や視点からお話をいただきました。



動画も
見てみよう!



県外出身者

高校時代から離れて暮らしていた家族の側で
過ごしたくて、北海道から千葉へ移住しました。
児童福祉に特化した専門職として働き続けら
れる魅力的な職場と、温かい先輩方に恵まれ
ました。仕事も生活も安心して打ち込める、
とても住みやすい場所です。



転職者

児童養護施設等での経験から、こどもだけで
なく家族も支えたいという想いを抱き、千葉県へ
転職。児童指導員として経験を積みながらいず
れは児童福祉社を目指せるキャリアパスと、多様な
経験を活かし成長できる環境が決め手となりま
した。



市町村出向者

県の専門性を市の最前線で活かす一方、生活
に密着した多様な支援制度や地域ネットワー
クを深く学ぶ日々です。この複眼的な視点を
県に持ち帰り、家庭ごとの状況に合わせた、よ
りきめ細やかな支援を実現していきたいです。



こども家庭SW
取得者

県の支援制度を活用し「こども家庭ソーシャル
ワーカー」の資格を取得しました。費用負担が
なく学べる制度と、職員が成長できる働きや
すい環境が魅力です。資格を活用して他機関と
連携し、こども中心の支援を深めています。



教育庁出向者

教員とは違う第三者の立場で、児童相談所の
専門性を学校に活かす日々。学校のリアルな
実情を肌で学ぶこの経験は、双方のより良い連携
に不可欠だと実感しています。福祉と教育、両方
の強みを活かしてこども達を支えていきます。

組織を統括する職 専門職全体を統括する職

組織全体の運営指揮
重要戦略の立案・推進

キャリアプラン例|管理職*
● 知事部局本庁 等への異動

10年目～:上席・グループリーダー

課の業務マネジメント補佐
グループのスーパーバイザー

キャリアプラン例|主査～副主幹*級

- 知事部局本庁 等への異動
- 教育庁本課 等への出向
- 民間施設・大学での研修

課長クラス

課の業務マネジメント
課のスーパーバイザー

キャリアプラン例|主査～副主幹*級

- 知事部局本庁 等への異動

キャリアプラン例|管理職*
● 市町村への出向

課長研修

これらの研修を
年間延べ50回以上
企画実施しています!



*本内容は目安であり、本人の勤務成績や希望等により変わります。 *各児童相談所、生実学校及び富浦学園間の異動もあります。

勤務地の紹介

子どもたちの健やかな成長と安心を地域全体で支えるため、千葉県内には6つの児童相談所と県立の児童養護施設、児童自立支援施設が設けられています。これらの施設一つひとつが子どもと家庭に寄り添い、未来を育む大切な拠点です。

中央児童相談所
 PICK UP COMMENT 県内の児童相談所の中で一番職員の数も多く、教育体制もしっかりしています

市川児童相談所
 PICK UP COMMENT 職員同士の仲がよく、明るくフレンドリーな人が多いのでなんでも相談できます

君津児童相談所
 PICK UP COMMENT 子どもを想う気持ちは同じでも、職員一人ひとりが自分の軸をしっかり持った職場です

富浦学園
 PICK UP COMMENT 夜勤もありますが、子どもたちと適度な運動や栄養満点のご飯を食べることで、日々のパフォーマンスが向上します

中央児童相談所
 ちゅうおう
 PICK UP COMMENT 県内の児童相談所の中で一番職員の数も多く、教育体制もしっかりしています

生実学校
 おゆみ
 PICK UP COMMENT 頼りになる先輩職員がいるので安心して子どもたちの支援を行うことができます

東上総児童相談所
 ひがし かつさ
 PICK UP COMMENT 悩むことも多い仕事ですが、先輩を大事にする意識が高く安心できる職場です

富浦学園

建て替え

柏児童相談所 (かしわ) **銚子児童相談所** (ちょうし)

子どもの最善の利益を考え支援環境を向上させるため、老朽化した児童相談所を令和9年度中に建て替え予定です。
 ※画像はイメージです。 ※柏児童相談所は施設名の変更を予定しています。

新設(施設名は予定)

松戸児童相談所 (まつど) **印旛児童相談所** (いんぼ)

児童相談所の管内人口が全国平均よりも上回っており、過密解消のため松戸市と印西市に新設。令和8年度開設予定です。
 ※画像はイメージです。

充実したワークライフを大切に

日々の頑張りをしっかりと支え、あなたが心身ともに健やかに、そして長く活躍し続けられるように、仕事と家庭の両立支援からキャリアアップのサポートまで、あなたに寄り添う充実した制度を整えています。

初任給(令和7年4月1日採用職員)

児童福祉司・心理(大卒)	約260,700円	児童指導員(大卒)	約279,300円
保育士(短大卒)	約266,700円	児童自立支援専門員(大卒)	約287,800円

※金額には地域手当、給料の調整額を含みます(勤務場所や職務内容によって異なる)。※上位の学歴又は一定の職歴等を有する者には上記金額にその経歴に応じて所定の金額が加算されます。※上記のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

「子どもが生まれてからも安心して働くことができます」

育児休業

子どもが3歳になるまでの間、休業等可
 育児休業取得率
女性99.4% 男性88.4%

産前産後休暇

産前8週間から産後8週間まで

育児短時間勤務

子どもが小学校に入学するまでの間、勤務時間を**最大約半分へ短縮可**

部分休業・子育て部分休業

子どもが小学3年生になるまでの間、1日につき2時間まで休業等可

配偶者の育児参加

産前8週間から子どもが1歳になるまで
7日間

フレックスタイム制

始業時刻・終業時刻を柔軟に設定することで、勤務時間数は変わらないまま、週休3日にすることも可能

時間外勤務手当

児童福祉専門職ならではの、緊急対応や突発的な業務が発生した場合は、勤務時間に応じた**時間外勤務手当を支給**します。

テレワーク

自宅・介護先のほか、出張先の会議室やカフェ等、様々な場所でテレワークを実施可能

その他 休暇制度

- 年次休暇 → 20日
- 夏季休暇 → 6日
- 結婚休暇 → 7日
- リフレッシュ休暇(勤続年数に応じる)
 - ↳ 勤続10年・20年 → 2日
 - ↳ 勤続30年 → 3日

年次休暇平均取得日 **年13.8日**

残った年次休暇は翌年に繰越ができます。年次休暇を**最大40日**とすることも可能です!!

他にも、子育てに関する制度色々!